

## 県・市町村の多重債務相談窓口

- ▶ **熊本県消費生活センター** ☎ 096-383-0999  
〈受付時間〉 平日9時～17時
- ▶ **熊本市消費者センター** ☎ 096-353-2500  
〈受付時間〉 平日9時～17時
- ▶ **八代市消費生活センター** ☎ 0965-33-4162  
〈受付時間〉 月、火、水、金9時～17時、木10時～19時
- ▶ **人吉市消費生活センター** ☎ 0966-22-2111  
〈受付時間〉 平日8時30分～12時、13時～17時
- ▶ **荒尾市消費生活センター** ☎ 0968-63-1173  
〈受付時間〉 月、火、水、金 10時～12時、13時～16時
- ▶ **水俣市消費生活センター** ☎ 0966-61-1333  
〈受付時間〉 平日9時～12時、13時～16時
- ▶ **玉名市消費生活センター** ☎ 0968-75-1422  
〈受付時間〉 平日9時～12時、13時～16時
- ▶ **天草市消費生活センター** ☎ 0969-32-6677  
〈受付時間〉 平日9時～12時、13時～17時
- ▶ **山鹿市消費生活センター** ☎ 0968-43-1579  
〈受付時間〉 平日8時30分～17時15分
- ▶ **菊池市消費生活センター** ☎ 0968-36-9450  
〈受付時間〉 平日10時～12時、13時～16時
- ▶ **宇土市消費生活センター** ☎ 0964-23-3251  
〈受付時間〉 月、火、水、金 10時～12時、13時～16時
- ▶ **上天草市消費生活センター** ☎ 0964-56-0783  
〈受付時間〉 平日9時～12時、13時～16時
- ▶ **宇城市消費生活センター** ☎ 0964-33-8277  
〈受付時間〉 平日10時～12時、13時～16時
- ▶ **阿蘇市消費生活センター** ☎ 0967-22-3364  
〈受付時間〉 平日9時～12時、13時～16時
- ▶ **合志市消費生活センター** ☎ 096-248-5442  
〈受付時間〉 平日10時～12時、13時～16時

各市町村の多重債務相談窓口 お住まいの市町村へお問い合わせください。

# 借金問題は必ず 解決できます!

熊本県

消費者自立のための生活再生総合支援事業のご案内

DV・虐待  
依存症

生活の不安  
困り事

震災  
復興

借金  
滞納

ひとりで抱えこまずに  
ご相談ください。

日々の生活のなかでの不安や  
困りごとをお聞かせください。  
一人ひとりの状況に合わせた  
支援内容を考え、  
専門の機関・団体と連携して、  
解決に向けた支援を行います。

熊本県消費生活センター



まずはご相談ください。

相談は解決の始まりです。

グリーンコープ生活再生相談室

TEL.096-243-2100

〒862-0941 熊本市中央区出水2丁目5-8水前寺パークマンション222号



心配事でお困りの場合はご相談ください。

借金返済のために新たな借金を重ねて多重債務の状態に陥ってしまったり、熊本地震の被災を含む消費生活上の様々な課題を抱えているなど、生活再生の支援が必要な方々は早めにご相談ください。必ず解決できます。大事なものは生活を再建することです。



# ひとりで悩まないで一緒に解決していきましよう!

熊本県では消費者自立のための生活再生総合支援事業を実施しています。

## 生活再生支援

- 相談者の方ごとに、収入・支出、資産・負債、債務整理の有無等、家計にかかる現状を確認したうえで家計簿を作成し、具体的な解決方法に向けた助言を行い、生活再生に向けたフォローアップを行います。

※相談は無料です。

- 債務整理方法の説明及び提案を行います。また、法律の専門家(弁護士・司法書士)による相談等が必要な場合、相談員も同行・支援を行います。

- 消費生活上の要因(DV・虐待・依存症等)により問題がある場合には相談員が相談者と共に医療機関やハローワーク等への同行伴走型支援を行います。



## セーフネット貸付

### 貸付内容

債務整理後又は債務整理中の一時的に発生した生活資金の不足に対する貸付け等

### 貸付対象者

生活再生に意欲があり、返済能力がある方。

※事業用資金は対象外です。

※生活福祉資金制度(社会福祉協議会)や生活保護制度等が利用できる方は、こうした公的な融資制度等をご案内します。

### 貸付条件

|       |         |
|-------|---------|
| 貸付限度額 | 150万円以下 |
| 貸付利率  | 年9.5%以下 |
| 償還期間  | 5年以内    |

※熊本地震の被災者支援として、特別利息でのセーフネット貸付を期間限定で行っております。

### 生活サポート

生活再生貸付を利用した方に対して、償還までの期間、家計簿チェックや家計相談などの生活サポートを行います。

### 貸付事例

入学金、学費、運転免許取得費用、修学旅行費、車検費用、車の購入費用、結婚式費用、入院費、法事費、地震からの復旧、生活費の少額貸付など。



## 生活

### 再び困窮状態になることの予防

- 将来発生する費用の見通しや備えを作る
- 困窮状態になりそうなとき、早期に相談できる

## 復興

### 税等の滞納の解消

- 支出を減えることで滞納を解消
- 滞り田調等により負担を軽減

## 支払

### 「もとの生活へ」生活再建へ向けた相談の実施

- 生活再生(生活再建)へ向けた相談
- 各種の貸付先等の情報提供
- 生活再生貸付

## 借金

### 効果的な貸付の実施

- 過剰貸付の防止
- 家計を鑑え、返済可能な額を準備

### 就職活動の円滑化

- 具体的な自働収入を認定できることによる就職先の選択肢の拡大

## 仕事

### 相談無料

### 秘密厳守

生活者が自ら

家計を管理できるものになる

家計が安定する

